

令和7年度

夏の交通事故防止運動

川崎市多摩区実施計画

令和7年7月11日（金）から20日（日）までの10日間

◎ ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ

◎ かわさきは 安全・安心 まもるまち

多摩区交通安全対策協議会

1 運動の重点

- (1) 安全運転意識の向上
- (2) 妨害運転・飲酒運転の根絶
- (3) こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 夏の交通安全運動キャンペーン

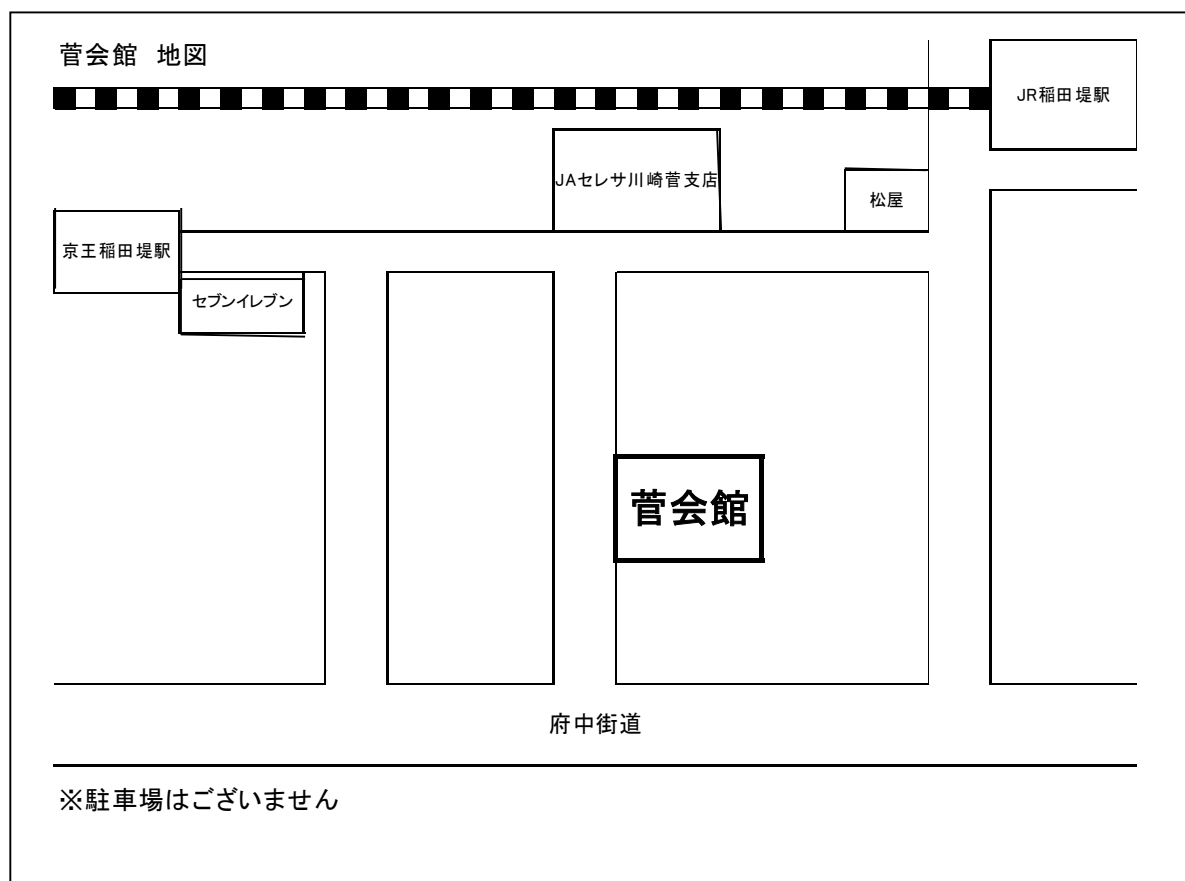
JR・京王稲田堤駅周辺において、熱中症対策グッズとあわせて啓発チラシを配布しながら交通ルール・マナーの順守を呼び掛けます。

日 時 7月11日（金）午前10時00分～11時00分（午前9時50分集合）

※雨天中止。中止の際は出欠確認票に基づき前日午後4時までに連絡いたします。

実施場所 JR・京王稲田堤駅周辺

集合場所 菅会館（多摩区菅2丁目2-25）



関係者 交対協、安協、安管、推進協、母の会、交通指導員、警察、区役所、
配布物 啓発チラシ、瞬間冷却パック 各600部

【啓発チラシ】

表



裏



【瞬間冷却パック】



4 広報活動

(1) 垂幕・ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼びかけます。

(2) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画や、キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

(3) 広報車による網の目広報

運動期間中、次の日程で広報車による網の目広報を実施します。

多摩交通安全協会

月 日	担当支部
7月11日(金)	長尾
7月14日(月)	中野島
7月15日(火)	菅
7月16日(水)	生田
7月17日(木)	登戸
7月18日(金)	宿河原

多摩区交通安全対策協議会

月 日	広報地区
7月11日(金)	長沢・南生田
7月14日(月)	菅・寺尾台・東生田
7月15日(火)	生田・枳形・東三田
7月16日(水)	登戸・中野島・布田
7月17日(木)	堰・長尾・宿河原
7月18日(金)	栗谷・三田・西生田

多摩区交通安全対策協議会事務局
(多摩区役所 危機管理担当)
地域安全 山川、沖野
☎935-3135 Fax 935-3391
E-mail 71kikika@city.kawasaki.jp